

銀座街づくり会議

〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目6-1 銀座三和ビル3F

PHONE: 03-3567-1535 ● FAX: 03-3563-0236 ● E-mail: ga-tpc@ginza.co.jp

● このNEWSLETTERは、銀座通連合会会員、銀座街づくり会議関係者の方々にお送りしています

「銀座街づくり会議」は、銀座通連合会・全銀座会からオーソライズされ、福原義春代表、遠藤彬評議会議長のもとに、今年3月に発足したばかりの集まりです。銀座はこれまで、目に見えない不文律とも言うべき「銀座フィルター」によって「銀座らしさ」を保ってきました。しかし、派手な色の看板やいくつものヴィジョン、置き看板、違法駐車・駐輪、銀座らしさへの配慮のない新規出店、大規模開発の計画など様々な問題が起きるなかで「銀座フィルター」は弱ってきているのではないか

という危惧も生まれています・・・
そこで銀座街づくり会議では、専門家や来街者の意見を聞き、銀座内外でオープンな議論をしながら、銀座がこれからも「銀座らしさ」を保ってゆくためにはどうしたらよいかを考え、銀座街づくりのルールを作り上げてゆくことにしました。
このニュースレターは、銀座街づくり会議での活動や話し合いの経緯などを随時お知らせしていきます。皆さんからのご意見をお待ちしています。

会は、銀座街づくり会議代表である福原義春さん（銀座通連合会会長）のご挨拶で始まり、基調講演には、世界的な建築家である槇文彦さん「都市の生活と建築」についてお話しいただきました。槇文彦さんは街が建築だけではなく建築をつなぐ道空間によって成り立っていることを海外の事例をとりあげながら話し、道空間の大切さを強調しました。また日本の最近の再開発事例をとりあげて問題を指摘しました。また、槇

銀座街づくり会議発足を記念し、銀座内外にひろく知っていただくためにシンポジウムを開催しました。参加者は約300名。会場はほぼ満席という状態で、銀座の人たちばかりでなく、建築や都市開発関係の方々、街づくりの専門家や学生さんなどの姿があり、銀座への関心の高さがうかがえました。

「街づくり会議発足シンポジウム開催される 都市の街並みと建築」 5月24日16時〜 紙パルプ会館

「景観法」ってどんな法律？

シンポジウム「景観法と銀座」
5月27日 15時〜 十字屋ホール

5月27日には、シンポジウム「銀座の街並みを考える」3「景観法と銀座」を開催しました。景観法はシンポジウム開催時にはまだ国会で審議中、というホットな法律。この法律では地域の人たちが自分たちで街の景観ルールを提案し決めることができます。

新本秀章さん（銀座通連合会副理事長・銀座街づくり会議評議員）に開会のご挨拶をいただいた後、まず景観法の作成にたずさわった国土交通省都市・地域整備局の岸田里佳子さんに法律を解説していただきました。

そして全国の街並み形成に関わっている西村幸夫さん（東京大学教授）に「景観法と銀座」と題して基調講演をいただきました。西村さんは景観法の特徴と課題を述べたうえで、「優れた景観のところを守るという発想だけではなく、景観とは文化的に蓄積されてきた総合的事象ととらえる必要がある。単なる高さや壁面線の位置等の建築ルールではなく、その基本となっていることを考えなくてはならない。銀座でいうと、歴史的な地域理解が重要だと思う」と述べ、銀座の街路ネットワークや街区の大きさなども歴史的に作られてきたものだからそこを考えなくてはいけない、と指摘しました。

続くパネルディスカッションでは、工学院大学教授の倉田直道さんをコーディネーターに、遠藤彬さん（銀座通連合会理事・銀座街づくり会議評議会議長）が、発言しました。

文彦さんは「街並みとはその時代の社会が理想とする秩序の表れ」と述べ、銀座は皆のふるさとのような街だから大事にしてほしいと話されました。
続くパネルディスカッションでは、法政大学教授の陣内秀信さんをコーディネーターに、銀

座通連合会常務理事の三枝進さん、建築家の團紀彦さん、作家の森まゆみさんが銀座への意見を発言しました。

※このシンポジウムの模様は、読売新聞、東京新聞、日経、中央区民新聞などで報道されています。

両シンポジウムとも、詳しいテープおこしを用意しています。

お読みにになりたい方は、銀座街づくり会議までお申し出ください。実費でお分けしています。